北広島地域循環型社会形成推進地域計画

北広島市

長沼町

南幌町

由仁町

平成 24 年 5 月 10 日

平成 22 年 3 月 29 日付け環廃対発第 100329012 号で承認を受けている、北広島地域循環型社会形成推進地域計画を変更する。

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

◇　構成市町名　　北広島市、長沼町、南幌町、由仁町

◇　面　　積　　502.25km^2

◇　人　　口　　89,186 人（住民基本台帳平成 19 年 10 月 1 日現在）

市町村名		北広島市	長沼町	南幌町	由仁町
面　積	（㎢）	118.54	168.36	81.49	133.86
人　口	（人）	61,166	12,409	9,303	6,308

図1　生活排水処理対象地域図

（2）計画期間

本計画は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

北広島地域は、北海道の中西部に位置し、東は夕張市、西は札幌市、南は千歳市、北は江別市・岩見沢市と隣接し、豊かな自然と都市機能を併せもつ地域となっています。廃棄物処理の方針としては、北海道の「ごみ処理広域化計画」に基づき、２市４町(北広島市・恵庭市・長沼町・南幌町・由仁町・栗山町)からなる道央地域ごみ広域化ブロックによる可燃ごみ広域化処理を目指し、その他の減量化・資源化処理施設整備について緊急性を有する市町は、広域化計画との整合性を図り整備する方針です。北広島地域については、家庭系廃棄物が大半を占めていることから生ごみの有効利用と減量化を推進するとともに、住民の意識改革による発生抑制を進め、容器包装に係る分別回収の強化を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を以下のとおり図って行きます。

なお、可燃ごみの広域処理については、次項でも述べているとおり、現在も協議中であることから、本計画における一般廃棄物等の処理に関する事項については、緊急に施設を整備する北広島市に限定した内容としています。

◆ 循環型社会形成に向けた廃棄物処理

３Ｒの実現に向けた廃棄物処理を目指して行きます。

◆ 廃棄物の発生・排出の抑制

廃棄物の発生･排出の抑制のため、３Ｒを定着させ、徹底化を図って行きます。

◆ 廃棄物の適正処理

生ごみの有効利用を推進し、容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進を図って行きます。

◆ 必要な処理体系の強化

廃棄物の循環型処理及び適正処理を行うため、体制の強化を図って行きます。

◆ 生活排水対策

長沼町・南幌町・由仁町では浄化槽設置整備事業を実施しており、今後も整備促進を図っていきます。

(4) 広域化の検討状況

①一般廃棄物等の処理について

道の「ごみ処理広域化計画(平成 9 年 12 月)」に基づき、道央地域ごみ処理広域化推進協議会を平成 11 年 12 月に設立し、平成 23 年度を目指しごみ焼却施設整備に向け協議を行ってきましたが、焼却施設建設候補地が千歳川河川整備計画の遊水地建設予定地と重なったことから、今後早期に新たな処理施設建設候補地の見通しをつけるとともに、広域における事業課題を整理した上で、平成 27 年度をごみ焼却処理施設の供用開始目標年次とすることを平成 18 年 2 月に決定しました。

②生活排水処理について

北広島地域のし尿・浄化槽汚泥の処理については、道央地区環境衛生組合にて広域処理を行っている。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物等の処理の現状 （北広島市）

平成 18 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

総排出量は 21,983 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,157 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 17.0％となっています。

減容化を目的とした中間処理量は 13,760 トンとなっております。また、排出量の 92.6％にあたる 20,364 トンが埋め立てられています。

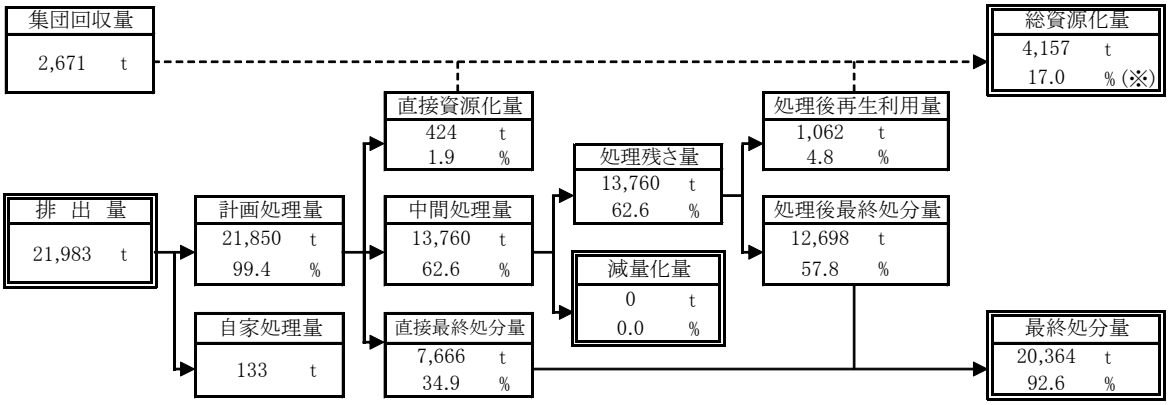

図2-1　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 18 年度）（北広島市）

(※)(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)

（2）生活排水の処理の現状

平成 19 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、次のとおりである。

生活排水処理人口は、1 市 3 町（北広島市・長沼町・南幌町・由仁町）全体で 88,785 人であり、水洗化人口は 78,321 人、汚水衛生処理率 88.2％である。

し尿発生量は 10,123kl/年、浄化槽汚泥発生量は 5,758kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬）は 15,881kl/年である。

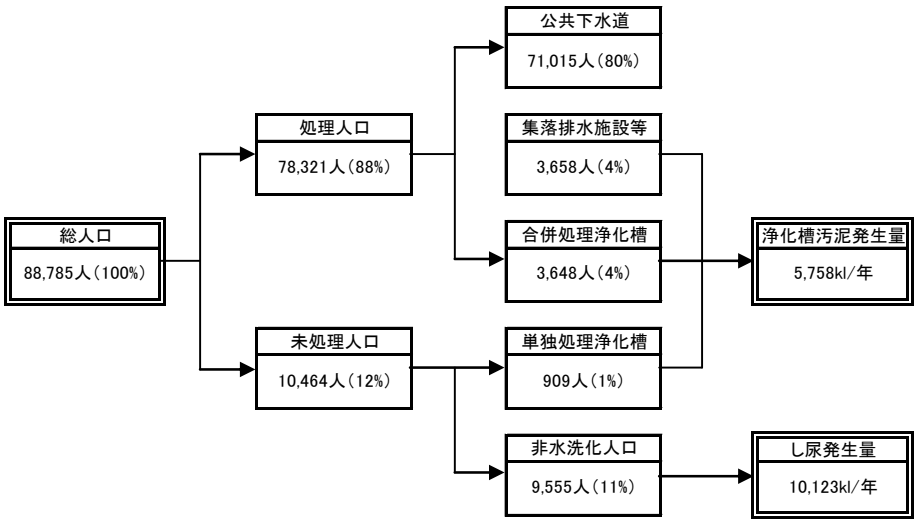

図 2-2　生活排水の処理状況フロー

（3）一般廃棄物等の処理の目標　（北広島市）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んで行くものとします。平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-3 のとおり見込んでいます。

表2-1　減量化・再生利用に関する現状と目標（北広島市）

指標・単位		現状（割合※1）（平成18年度）	目標（割合※1）（平成25年度）
排出量	事業系　総排出量	4,823 トン	4,500 トン　（ -6.7 %）
	1事業所当たりの排出量※2	3.53 トン/事業所	2.54 トン/事業所（ -28.1 %）
	家庭系　総排出量	17,027 トン	15,110 トン　（ -11.3 %）
	1人当たりの排出量※3	255 kg/人	181 kg/人　（ -29.1 %）
	合計　排出量合計	21,850 トン	19,610 トン　（ -10.3 %）
再生利用量	直接資源化量	424 トン　（ 1.9 %）	483 トン　（ 2.5 %）
	総資源化量	4,157 トン　（ 19.0 %）	7,332 トン　（ 37.4 %）
減量化量	中間処理による減量化量	0 トン　（ 0.0 %）	5,194 トン　（ 26.5 %）
最終処分量	埋立最終処分量	20,364 トン　（ 93.2 %）	10,227 トン　（ 52.2 %）

※1　排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
※2　1事業所当たりの排出量＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)
※3　(1人当たりの排出量)＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

《指標の定義》
排　出　量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]
熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]
最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]

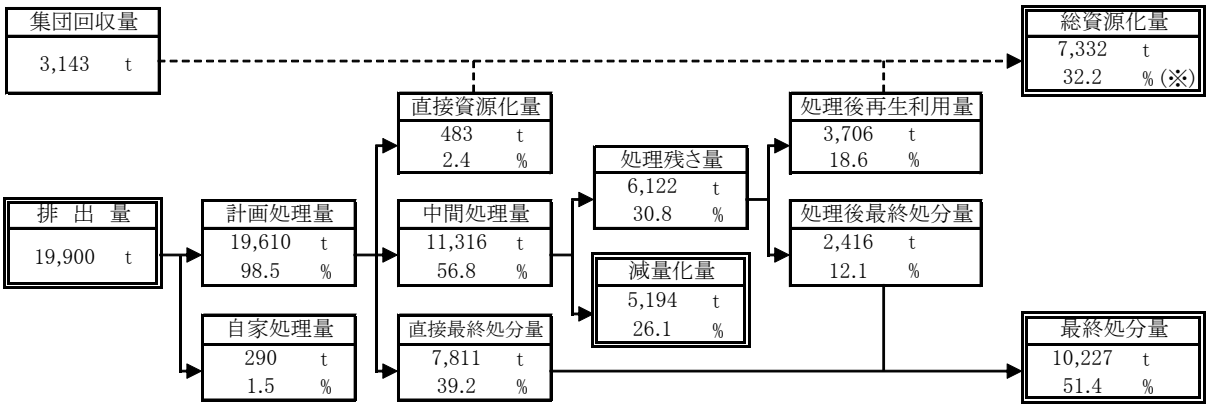

図2-3目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成25年度）（北広島市）
(※)(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)

（4）生活排水処理の目標　1市3町（北広島市・長沼町・南幌町・由仁町）

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、公共下水道や合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2　生活排水処理に関する現状と目標

		平成19年度実績	平成25年度目標
処形態人	公共下水道	71,015 人　(80%)	79,165 人　(82%)
	農業集落排水施設等	3,658 人　(4%)	4,573 人　(5%)
	合併処理浄化槽等	3,6 人　(4%)	4,7 人　(5%)
	未処理人口	10,人　(12%)	7,6 人　(8%)
合計		88,7 人85	96,1 人39
し汚泥の	汲み取りし尿量	10,123 kl	8,359 kl
	浄化槽汚泥量	5,758 kl	6,424 kl
合計		15,8 kl81	14,783 kl

３．施策の内容

（1）発生抑制・再使用の推進

①一般廃棄物等の対策（北広島市）

北広島地域では、「一般廃棄物処理基本計画」「分別収集計画」等に基づき、ごみの発生抑制・再使用のための取り組みを推進してきました。

今後、更なる発生抑制・再使用を推進するために、これまでの取り組みを強化するとともに、新たな事業への取り組みを推進します。

また、現在、事業系ごみの受入は有料としていますが、家庭ごみは無料としています。発生抑制・再使用を促進させるために、家庭ごみの有料化を平成 20 年度より実施します。

主な施策は次のとおりです。

ア　家庭ごみ排出抑制の推進

家庭ごみの排出抑制を図るため、家庭における生ごみの堆肥化事業として生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入助成、大型生ごみ処理機の導入試験と集団資源回収の推進に取り組んできました。

今後、これまでの取り組みを継続・強化するとともに、市民へのごみ排出に対する意識を高め、ごみ排出抑制をより推進します。

イ　教育・啓発活動の充実

市民に対して、ごみの排出抑制・再利用・適切な出し方に関して、パンフレット・ビデオ・施設見学会等による啓発を充実します。

ウ　集団資源回収の推進

自治会、子供会等の集団資源回収に対して、助成事業を実施し、市民自らの資源化の推進に取り組んできました。

今後も、市民が中心となって行う資源化活動に対する支援を継続するとともに、情報提供の充実や、資源回収事業者に対する助成制度について検討します。

エ　不用品の再使用推進

今後、家庭から排出される粗大ごみのうち、再使用可能な家具等を必要としている市民へ提供するための事業に取り組みます。

オ　一般廃棄物排出事業者に対する啓発・指導

主な対策は、下記に示すとおりです。

① 過剰包装・梱包材の使用を抑制するよう啓発して行きます。
② 販売業者による店頭回収を実施するよう啓発して行きます。
③ 事業活動に伴う廃棄物の自己処理を促進するよう啓発して行きます。
④ 市内の廃棄物再生利用業者を活用するよう啓発して行きます。
⑤ 再生資源・再生品を積極的に利用するよう啓発して行きます。

カ　家庭ごみの有料化

排出抑制の取り組みや資源分別の徹底を目的として、平成 20 年 10 月より家庭ごみの有料化を実施します。

②生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、地域内各市町で進められている公共下水道や合併浄化槽などの普及拡大を図るため、広報紙などを活用した PR 活動を実施する。

(2) 処理体制

①一般廃棄物等の処理体制(北広島市)

ア　家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は表 3－1 に示すとおりです。

北広島市では、一般廃棄物に占める割合の高い、家庭ごみの減量・資源化を達成するため、平成 12 年 10 月から「容器包装リサイクル法」に基づく全品目の分別リサイクルの取り組みを行っています。

また、普通ごみ、粗大ごみについては、減容化を目的として破砕処理施設で破砕し、埋立処分を行っています。

今後は、広域構成自治体はそれぞれに広域処理開始までの当面の対策を独自に検討することとし、北広島市では、ごみ排出量の減量化を図りつつ、資源物回収、エネルギー回収可能なごみの処理を独自に行う計画とし、現在埋立処分を行っている生ごみはメタン発酵によるエネルギー回収を下水処理センターで行い、また、容器包装廃棄物や不燃ごみ、粗大ごみの資源化を徹底するため、現有の施設の老朽化が進み、設備内容及び処理能力が不足しているリサイクル施設の更新を実施します。

なお、可燃ごみの処理については、今後、他市への委託処理等も含め検討を行い最終処分場の延命化を図って行きます。

(ア)リサイクルセンターの整備

現有の破砕処理施設は供用開始から 26 年が経過し、施設の老朽化が進むなか、整備部品の確保が困難な状況となり、破砕後の金属回収設備の回収品質が極端に低下し、売却が困難な状況にあります。また、分別収集された資源ごみの選別、保管を行っているリサイクルセンターも、現在の容器包装リサイクル法に基づく全品目を分別収集している状況に対応出来ず、今後の資源回収計画量を処理出来る能力を有していないため、早急な施設整備が求められている状況にあります。

これらの状況から、資源ごみの分別収集の徹底を図りながら、不燃ごみ、粗大ごみからの金属回収を目的とした破砕処理設備、及び、容器包装リサイクル法に基づく分別品目全てに対応出来る選別・保管設備を有するとともに、再利用可能な粗大ごみの保管・販売スペースや市民のリサイクル活動の拠点となるリサイクルセンターの施設整備を実施し、目標年度における全体のリサイクル率の増加を 15.2%と計画しており、総資源化量の 50%が容器包装ごみ、不燃・粗大ごみの金属回収によるものとなっています。

（イ）生ごみの有効利用促進

これまで最終処分場に埋立処分を行ってきた生ごみの有効利用、最終処分場の埋立量の削減、衛生的な処理を図る目的で、下水処理センターにおいて、メタンガス回収によるエネルギー利用と肥料化を図ります。

表3-1　ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 （北広島市）

北広島市

現状（平成18年度）

分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
普通ごみ	埋立	北広島市一般廃棄物最終処分場	7,666
	破砕	北広島市廃棄物破砕処理施設	11,304
粗大ごみ			1,323
資源ごみ(ダンボール・紙パック)	直接資源化	資源化業者	380
資源ごみ(容器包装ごみ)(全品目)	リサイクル	北広島市資源リサイクルセンター（一部委託処理）	1,133
資源ごみ(紙リサイクルごみ)			
有害・危険ごみ	直接資源化	乾電池・蛍光管：委託処理	22
不法投棄	直接資源化	(タイヤ、家電4品目)	22
合計	－	－	21,850

計画（平成25年度）

分別区分	処理方法		処理施設等		処理計画（トン）	分別区分
			一次処理	二次処理		
生ごみ	エネルギー回収	エネルギー回収（メタン発酵）	下水処理センター	(メタンガス)場内利用(汚泥)堆肥化	6,110	生ごみ
可燃ごみ	埋立	(直接埋立)	(北広島市一般廃棄物最終処分場)		7,811	可燃ごみ
不燃ごみ・直接搬入	複合	破砕・選別	北広島市リサイクルセンター(新設)	(金属)売却(不燃物残さ)最終処分場埋立処分	1,014	不燃ごみ・直接搬入
粗大ごみ					895	粗大ごみ
資源ごみ(ダンボール・紙パック)	リサイクル	直接資源化（保管）		売却	458	資源ごみ(ダンボール・紙パック)
資源ごみ(容器包装ごみ)(全品目)		リサイクル（選別・圧縮・梱包・保管）		指定法人(缶類は売却)	3,297	資源ごみ(容器包装ごみ)
資源ごみ(紙リサイクルごみ)				指定法人		資源ごみ(紙リサイクルごみ)
有害ごみ		直接資源化（保管）		処理委託	25	有害ごみ
合計		－	－		19,610	合計

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者が自己搬入するか、又は事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することで搬入されています。事業系ごみの処理に関しては有料としていますが、資源ごみの分別が進んでいない状況にあります。

今後、事業系一般廃棄物についても、家庭ごみの分別区分と同様の分別を求め、処理・処分を行います。

ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

北広島市では、行政区域内から発生する産業廃棄物の内 8 種類の受入を行ってきましたが平成 19 年 8 月から最終処分場の延命化対策として廃プラスチック類、金属くずの受入を行っておらず、今後も事業者の責任において適正に処理処分を行うよう働きかけて行きます。

②生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、地域内の各市町で実施している公共下水道の普及を図っていくとともに、公共下水道が整備されない人口散在地域等では、合併浄化槽の整備を引き続き進めていきます。また、し尿、浄化槽汚泥については、道央地区環境衛生組合において 1 市 3 町（北広島市・長沼町・南幌町・由仁町）の広域処理を行っているが、現有施設は、稼動後３０年以上経過し、施設・設備の老朽化が進み、施設運営に支障を来している状況であることから、施設整備が急務となっています。以上のことから今後、北広島市下水処理センターでの複合処理を進め、脱水汚泥の肥料化を行い緑農地還元を継続する。

③今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです

ア　一般廃棄物等の処理体制　（北広島市）

◇下水処理センターにおける生ごみエネルギー回収と肥料化を行うとともに、リサイクルセンターを建設し、中間処理、資源化処理体制の充実を図ります。
◇事業系ごみの資源ごみ分別の徹底を図ります。

イ　生活排水の処理体制

◇生活排水については、公共下水道、合併浄化槽の普及を図るとともに、地域内各市町から発生するし尿、浄化槽汚泥の処理については、北広島市下水処理センターでの処理を進める。

(3) 処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表3-2　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）	北広島市資源リサイクルセンター整備事業	16ｔ/日	北広島市輪厚341番地3外（市有地）	H20～22
2	汚泥再生処理センター	バイオマス利活用施設整備事業	183ｔ/日	北広島市富ヶ岡960番地（市有地）	H21～24

整備理由（施設整備の緊急性）

事業番号	理　　由
1	老朽化した破砕施設を更新し、粗大ごみからの金属類の回収を行い、また、資源ごみの分別強化に対応した処理体制を確保するため、選別・保管設備を確保する必要があり、リサイクルセンターを整備する。
2	生ごみとし尿、浄化槽汚泥及び下水道汚泥処理の資源化施設として、地域全体のバイオマス利活用を図る ※国土交通省との連携事業であり、本計画では生ごみ、し尿、浄化槽汚泥の前処理、受入施設の整備を行う。

イ　合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行う。

表 3-3　合併浄化槽への移行計画

事　　業		直近の整備済基数（平成19年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
長沼町	浄化槽設置整備事業	20 82	84 150	260 465	H20～H24 H17～H21
	浄化槽市町村整備推進事業			□	
	その他地方単独事業				
	合　　計	20 82	84 150	260 465	H20～H24 H17～H21
南幌町	浄化槽設置整備事業	5	44	175	H20～H24
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合　　計	5	44	175	H20～H24

事　　業		直近の整備済基数（平成20年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
由仁町	浄化槽設置整備事業	5	42	168	H17～H24
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業		□		
	合　　計	5	42	168	H17～H24

（４）施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-4　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ処理施設整備事業(事業番号 1)に係る実施設計等	実施設計等	H20
32	下水処理センターでの有機性廃棄物処理施設整備(事業番号 2)に係る実施設計等	実施設計等	H21～H22

（５）その他の施策 （北広島市）

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施して行きます。

ア　行政による減量化・資源化、グリーン購入法等の促進

行政による減量化・資源化、グリーン購入法等の主な対策は、以下に示すとおりです。

①事務用品・コピー用紙等は、再生品・長期使用に耐えられる商品・資源として再生可能な商品を使用します。

②庁舎内での古紙等の資源回収を推進し、減量化行動を実施します。

③公共施設内で空き缶･空きビン･ペットボトルポストを設置し回収に努めます。

④公共事業等においては､再生品や環境への負荷が少ない製品の使用に努めます。

⑤公共施設を利用し、綿 50％以上の古着の拠点回収を推進します。

イ　不法投棄対策

北広島市は、平成 3 年度から廃棄物指導パトロール員を配置し、地域内の巡回パトロールの実施や、ごみステーションへの適正排出について、住民及び事業者への啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図り、不法投棄多発地点には不法投棄禁止看板を設置し、未然防止に努めています。また、今後、地域町内会等からの委嘱による、ごみ適正排出協力員制度の確立を図り、不適正排出者への指導と不法投棄防止に努めて行きます。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に市内でのごみ処理等が不可能となった場合に備えて、周辺地域の自治体との連携体制の構築を図ります。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理出来る体制の整備を強化して行きます。

※　臨時集積場所　…　今後検討する。

※　処分する場所　…　北広島市クリーンセンター

４．計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、広域による焼却施設整備に向け構成市町での協議を行うほか北海道及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

別添１

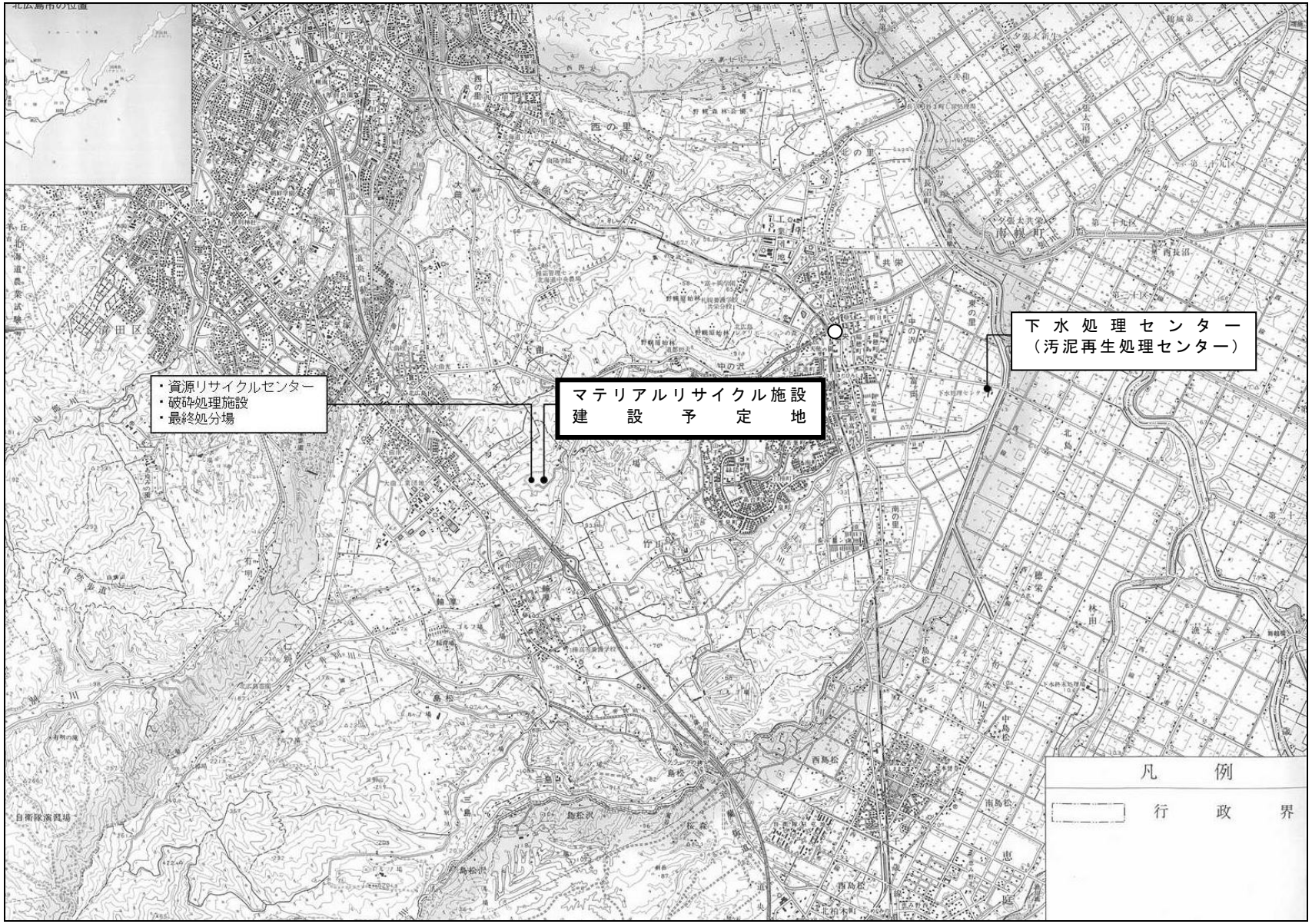
・資源リサイクルセンター
・破砕処理施設
・最終処分場
マテリアルリサイクル施設
建　設　予　定　地
下水処理センター
（汚泥再生処理センター）
凡　例
行　政　界

対象地域図

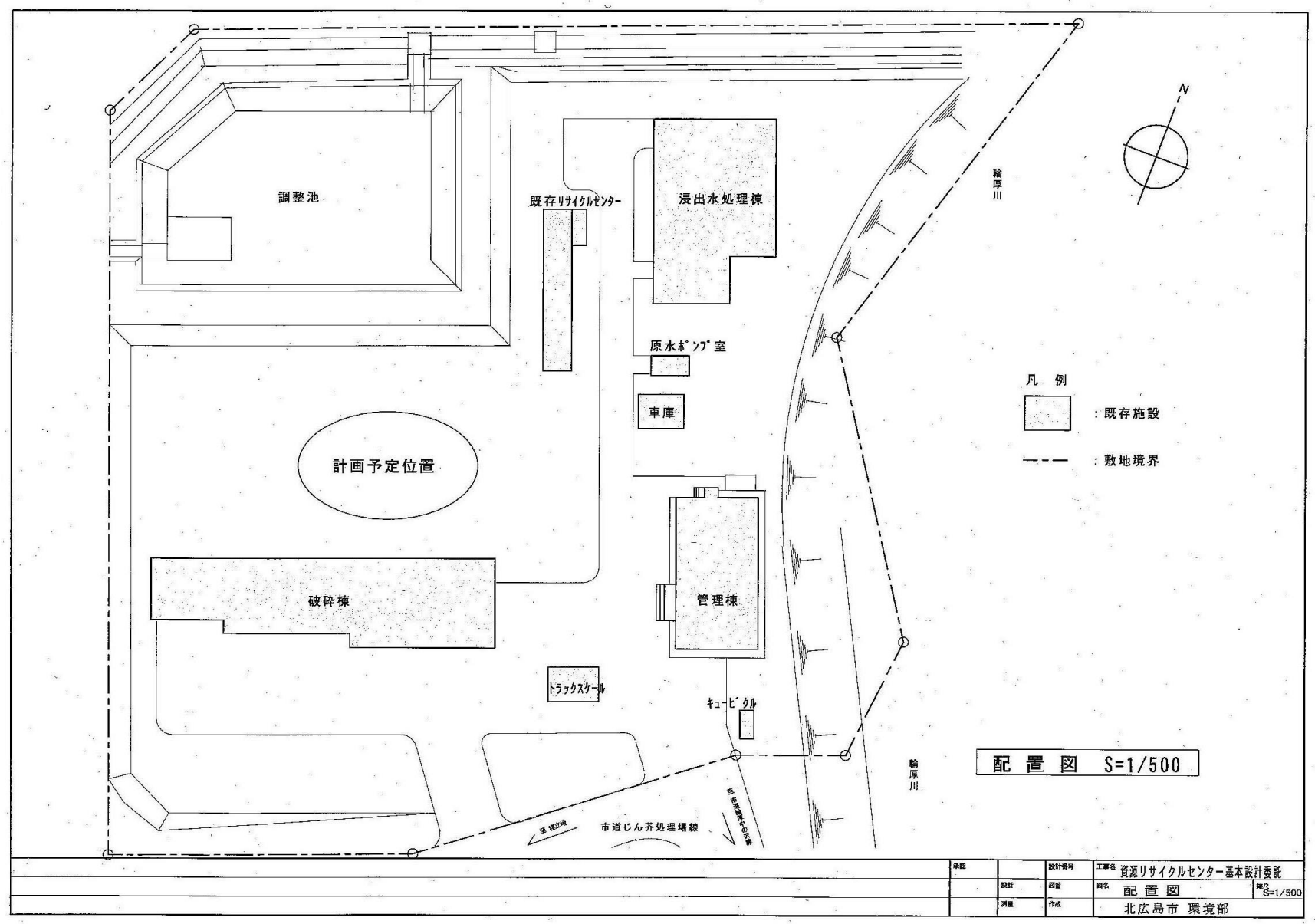

マテリアルリサイクル施設（リサイクルセンター）建設計画予定位置図

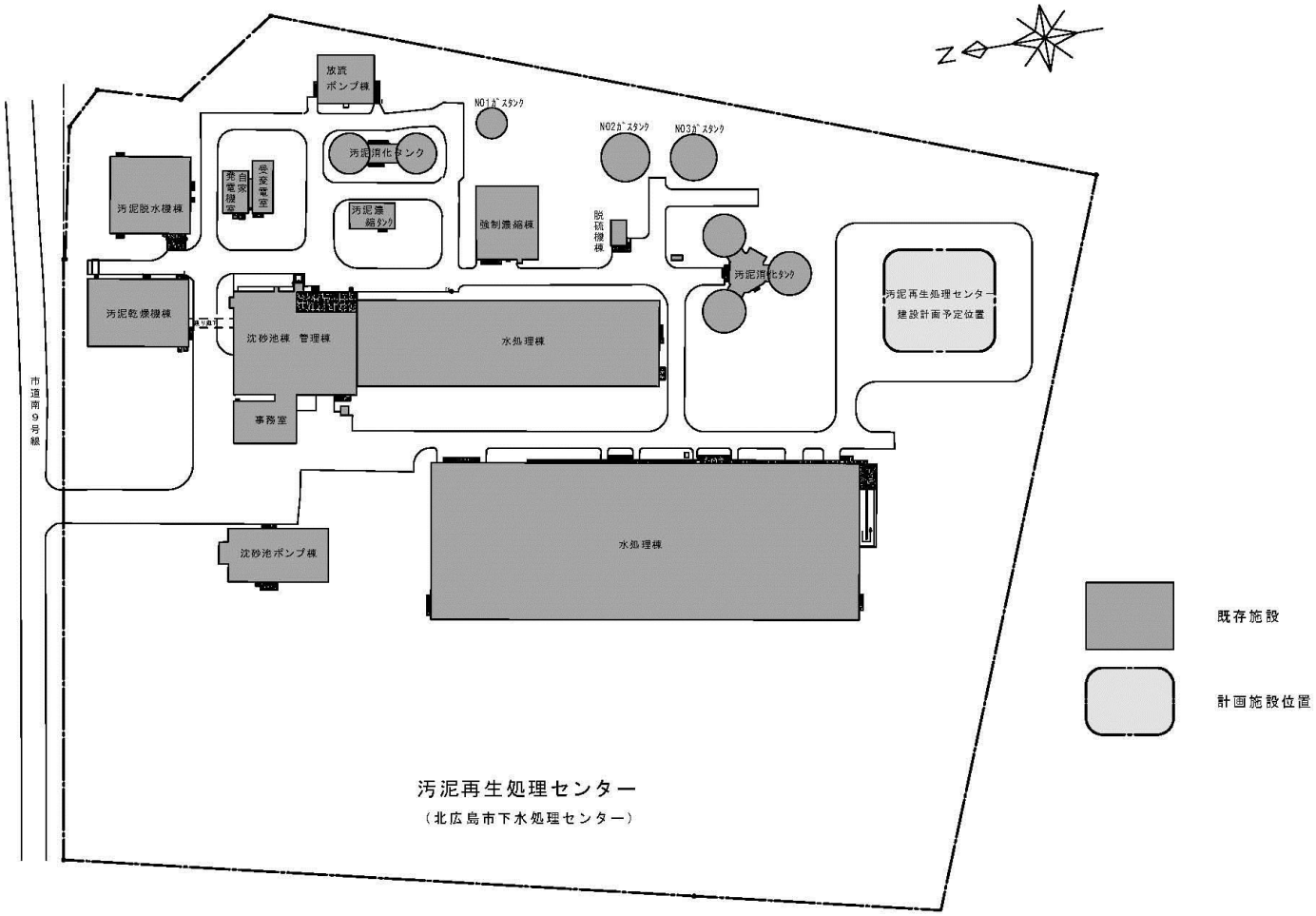

汚泥再生処理センター建設計画予定位置図

別添２　現状と目標のトレンドグラフ

【ごみ処理関係】

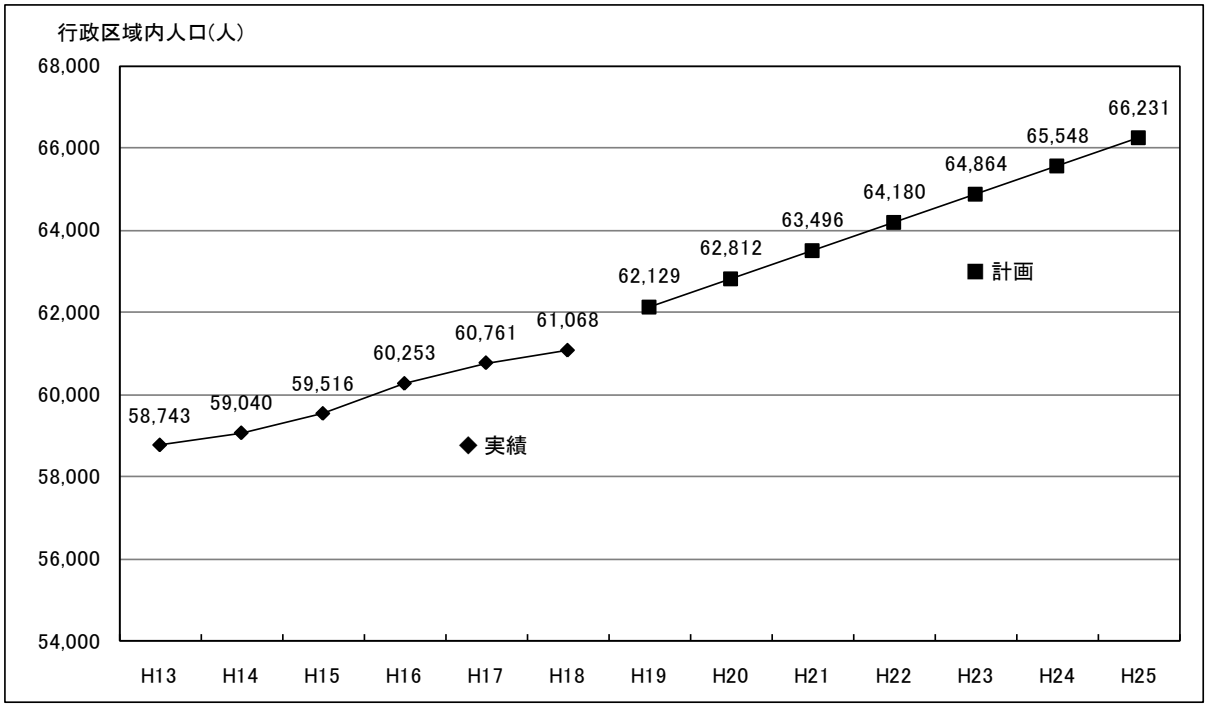

図１　人口の推移と見通し

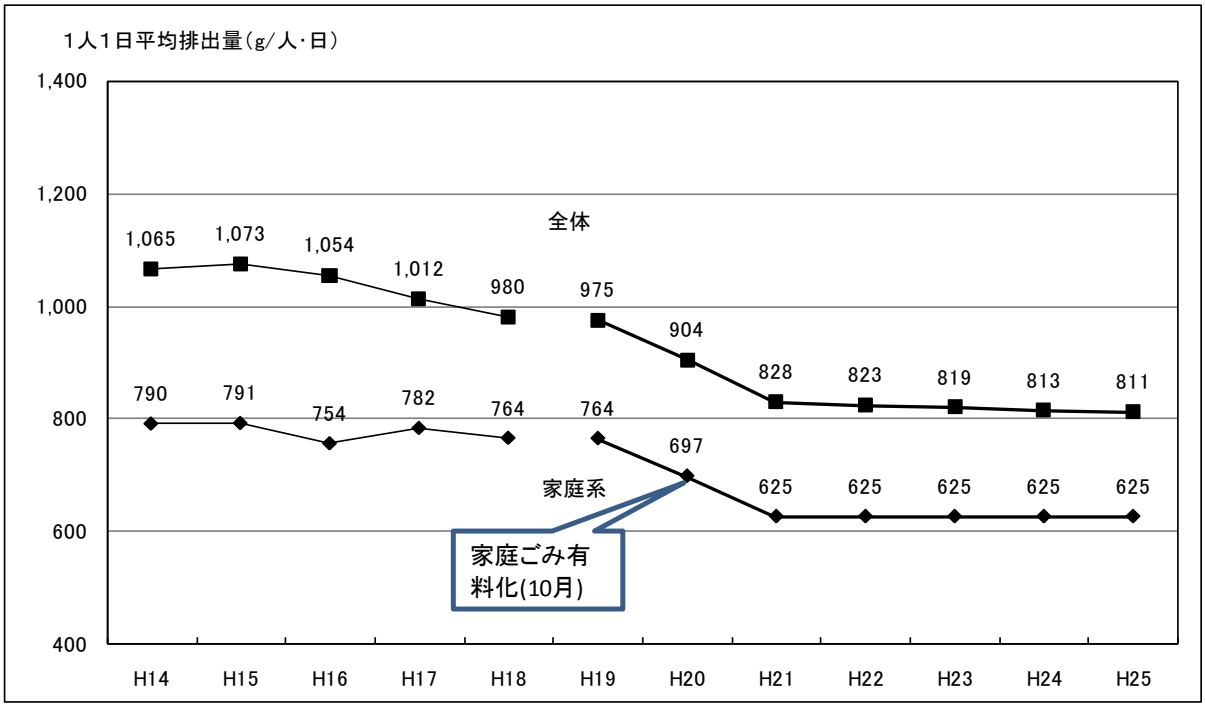

図２　１人１日平均排出量

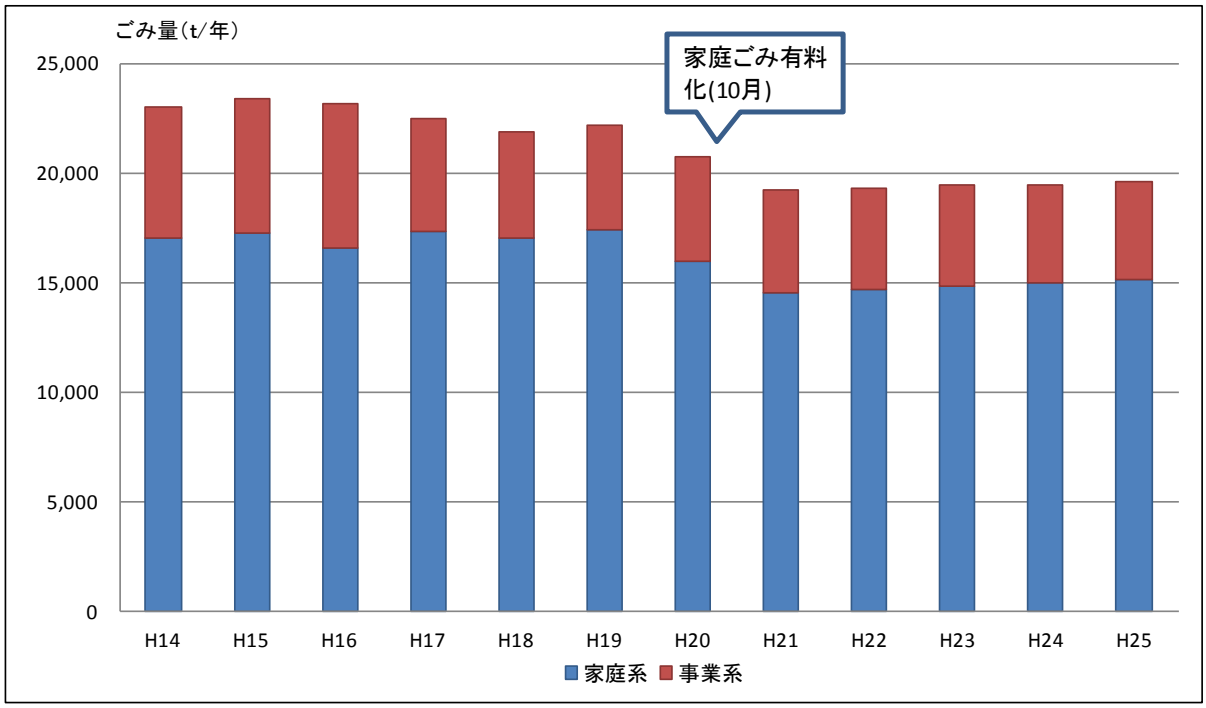

図 3　現状と目標のトレンドグラフ(ごみ編)

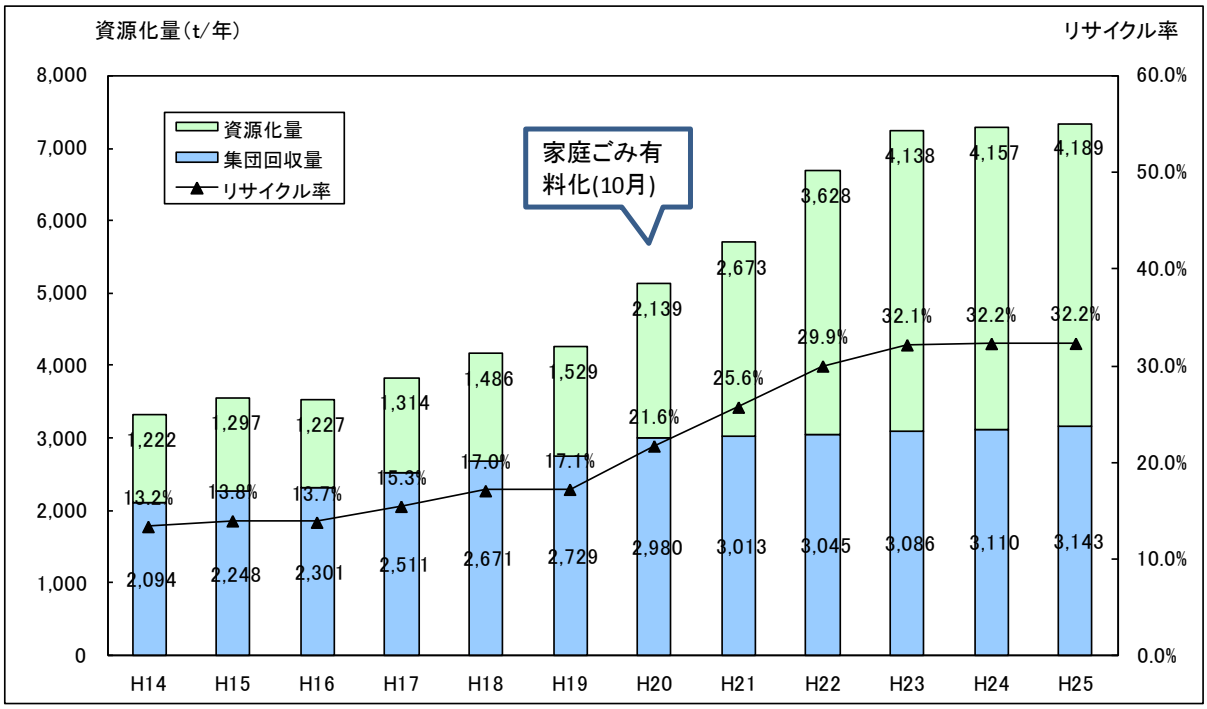

図 4　現状と目標のトレンドグラフ(資源化量とリサイクル率)

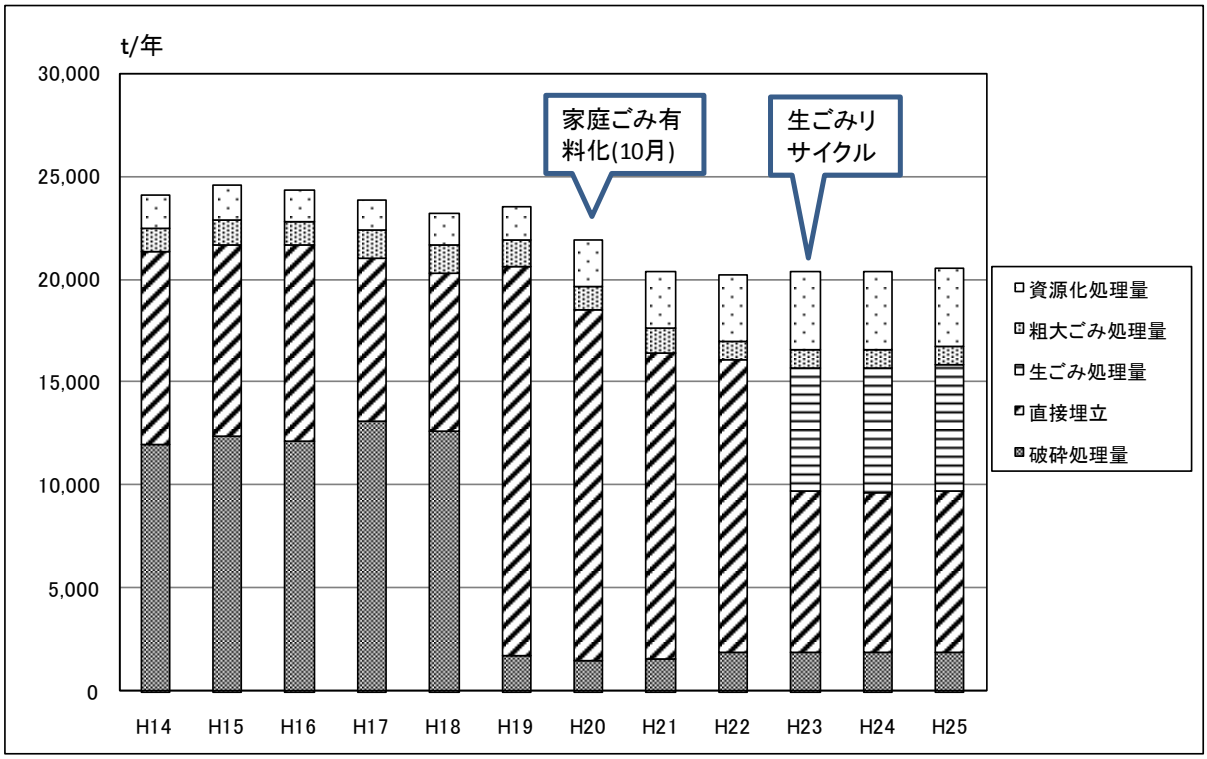

図 5　処理対象別トレンドグラフ

【生活排水処理関係】

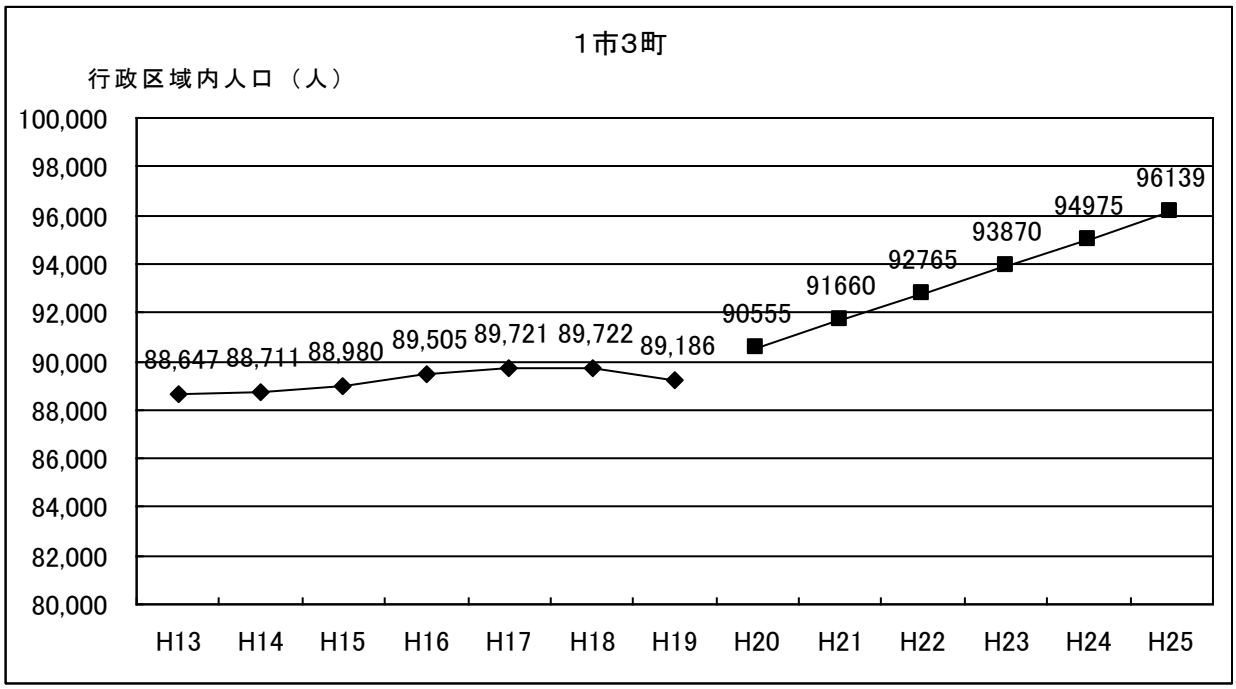

図 6　人口の推移と見通し（１市３町）

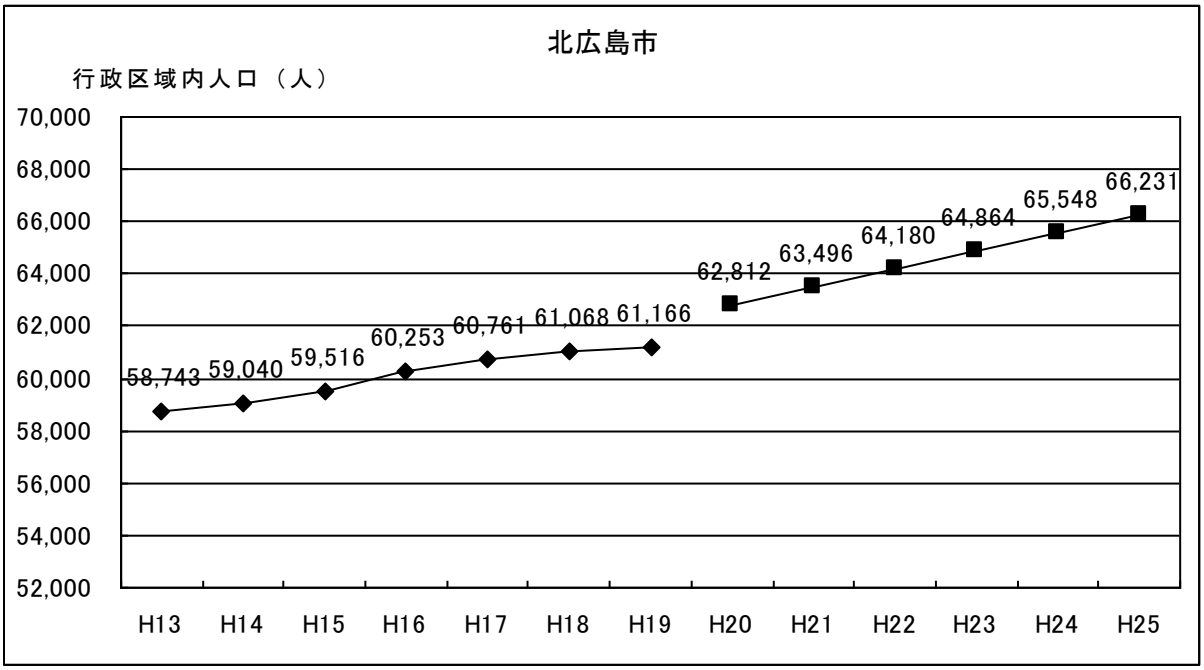

図７　人口の推移と見通し（北広島市）

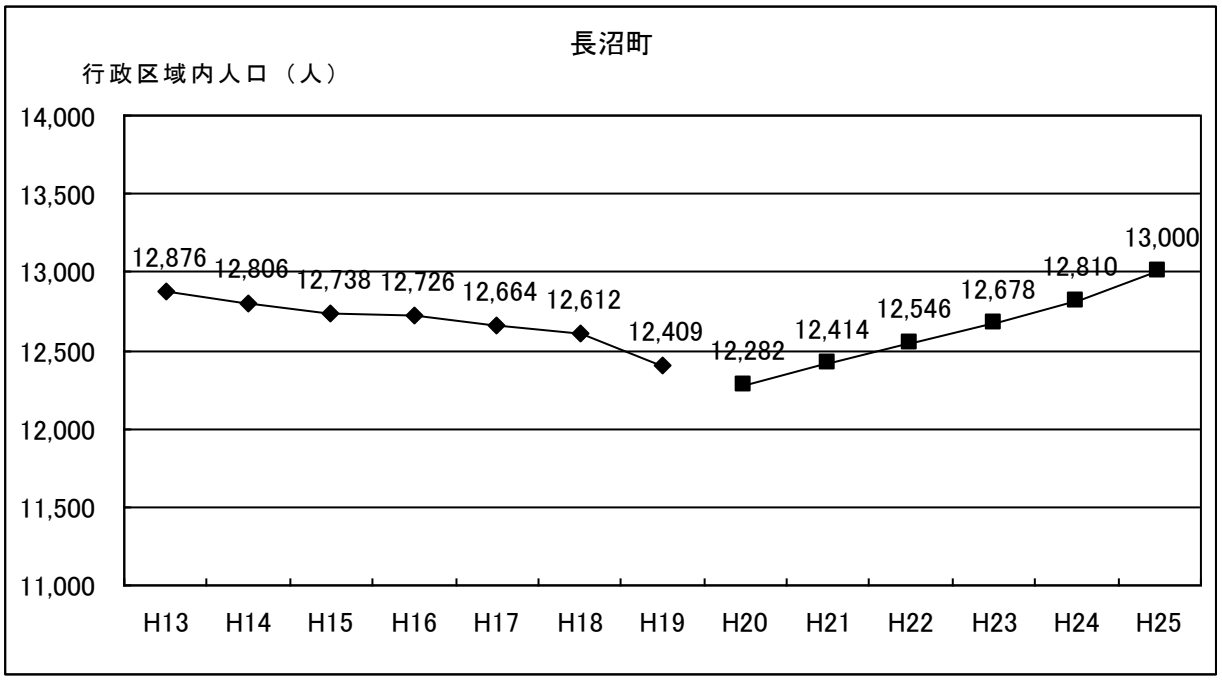

図８　人口の推移と見通し（長沼町）

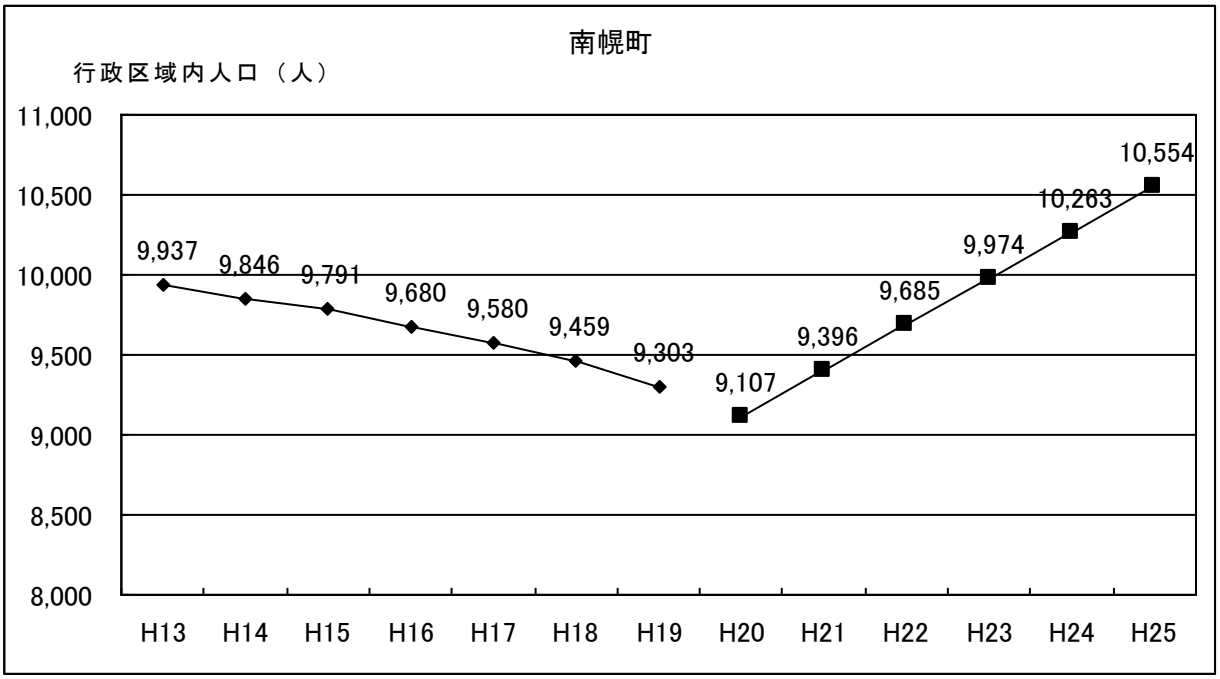

図 9　人口の推移と見通し（南幌町）

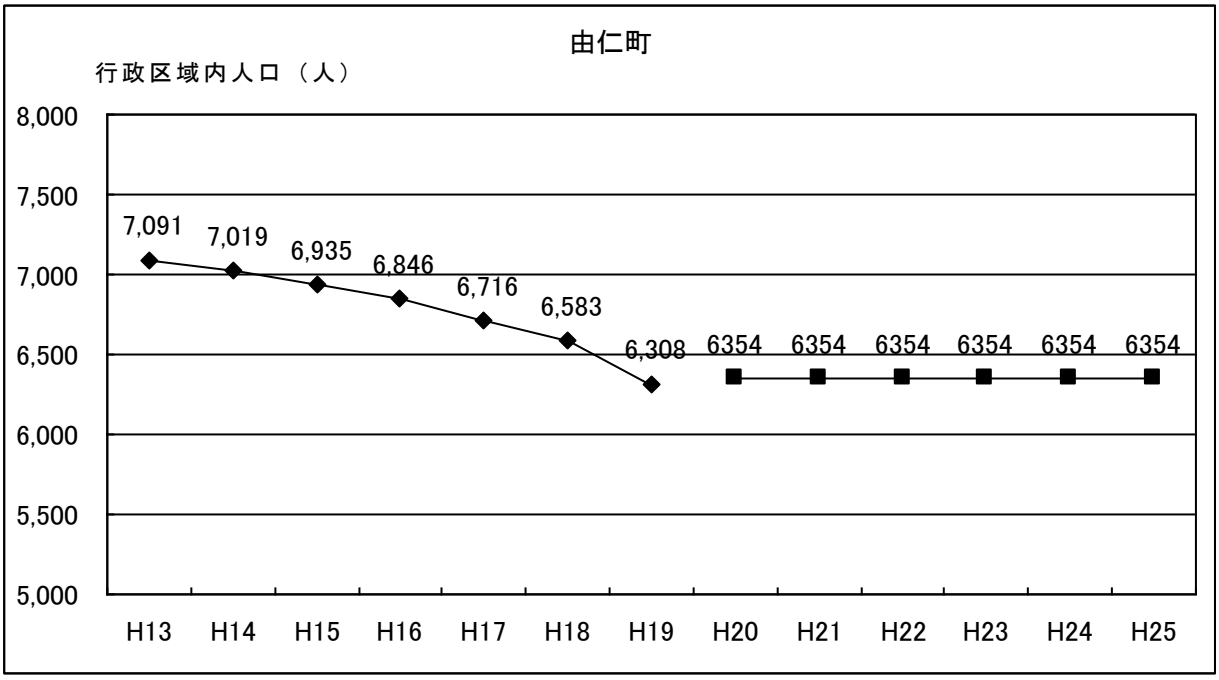

図 10　人口の推移と見通し（由仁町）

別添３　現有施設の概要

北広島市

施設名称	北広島市資源リサイクルセンター
所在地	北海道北広島市輪厚723番地
処理能力	2.5t/日
稼動年月	平成4年4月（1992年4月）
施設面積	延べ床面積　255㎡（2階建て）
処理方法	選別・圧縮処理
処理対象物	缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装

施設名称	北広島市廃棄物破砕処理施設
所在地	北海道北広島市輪厚723番地
処理能力	75t/日（5hr×1基）
稼動年月	昭和55年4月（1980年4月）
施設面積	延べ床面積　892㎡
処理方法	竪型回転式破砕機、磁力選別機
処理対象物	普通ごみ、粗大ごみ

施設名称	北広島市一般廃棄物最終処分場
所在地	北海道北広島市輪厚723番地
埋立面積	21,700㎡
埋立容量	185,000㎡
埋立期間	平成19年度～平成33年度
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立地の種類	準好気性埋立
埋立対象物	破砕残渣、産業廃棄物
処理方法	浸出水：下水道放流

施設名称	北広島市下水処理センター
所在地	北海道北広島市富ヶ岡960番地
処理能力	26,800㎥/日
稼動年月	昭和47年2月（1972年2月）
施設面積	延べ床面積　17,713㎡
処理方法	標準活性汚泥法
処理対象物	下水排水

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成20年度）

1　地域の概要

(1)地域名	北広島地域	(2)地域内人口	89,186人	(3)地域面積	502.25　㎢
(4)構成市町村等	北広島市・長沼町・南幌町・由仁町	(5)地域の要件	(人口)　面積　沖縄　奄美　(豪雪)　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合は、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:		設立（予定）年月日: 昭和　年　月　日設立、認可予定		

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成25年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	5,939	6,163	6,588	5,091	4,823	4,500
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	4.26	4.46	4.80	3.73	3.53	2.54
	家庭系　総排出量（トン）	17,016	17,217	16,582	17,342	17,027	15,110
	1人当たりの排出量（kg/人）	238	268	256	264	255	181
	合計　事業系家庭系排出量合計（トン）	22,955	23,380	23,170	22,433	21,850	19,610
再生利用量	直接資源化量（トン）	525　(2.3%)	538　(2.3%)	519　(2.2%)	361　(1.6%)	424　(1.9%)	483　(2.5%)
	総資源化量（トン）	3,316　(14.4%)	3,545　(15.2%)	3,487　(15.0%)	3,825　(17.1%)	4,157　(19.0%)	7,332　(37.4%)
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	0　(0.0%)	5,194　(26.5%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	21,732　(94.7%)	22,083　(94.5%)	21,943　(94.7%)	21,119　(94.1%)	20,364　(93.2%)	10,227　(52.2%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（別添2参照）

3　一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
	形式及び処理方法	補助の有無	処理能力（単位）	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止利用	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力（単位）	
粗大ごみ処理施設（破砕処理施設）	破砕処理	有	75t/日（5hr×1基）	S55.4	H20.10	老朽化				
リサイクルセンター	選別・保管施設		2.5t/日	H4.4	H22.9	能力不足				
下水処理センター	標準活性汚泥法		26,800㎥/日	S47.2				□		
マテリアルリサイクル施設（リサイクルセンター）							選別・圧縮梱包処理 破砕処理	H22.10	資源ごみ　10t/日 粗大ごみ　6t/日	新設
汚泥再生処理センター							破袋・破砕・希釈・可溶化	生ごみ　H23.4 し尿　H25.4	183t/日	新設

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付している（別添1参照）。

4　生活排水処理の現状と目標

区分		過去の状況・現状					目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成25年度
総人口		88,909	89,342	89,509	89,405	88,785	96,139
公共下水道	汚水衛生処理人口	69,319	70,190	70,915	71,198	71,015	79,165
	汚水衛生処理率及び汚水処理人口普及率	88.0%	78.6%	79.2%	79.6%	80.0%	82.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,865	3,846	3,837	3,663	3,658	4,573
	汚水衛生処理率及び汚水処理人口普及率	4.3%	4.3%	4.3%	4.1%	4.1%	4.8%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	3,034	3,327	3,544	3,569	3,648	4,322
	汚水衛生処理率及び汚水処理人口普及率	3.4%	3.7%	4.0%	4.0%	4.1%	4.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,961	11,979	11,213	10,975	10,464	8,079

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施　設　種　別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基　数	処理人口	開始年月日	基　数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	長沼町	20	62	H20	84 150	260 465	H24 H21	
浄化槽設置整備事業	南幌町	5	18	H20	44	175	H24	
浄化槽設置整備事業	由仁町	5	20	H20	42	168	H24	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成20年度)

事業体名:北広島市

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村	規模	単位	事業期間 開始	終了	総事業費(千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	交付対象事業費(千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
○再生利用に関する事業								881,600	113,000	382,800	385,800			855,600	90,000	382,800	382,800			
マテリアルリサイクル施設(リサイクルセンター)	1	北広島市		16	t/日	20	22	881,600	113,000	382,800	385,800			855,600	90,000	382,800	382,800			
○し尿処理に関する事業								1,275,400		50,000	928,400	27,000	270,000	1,275,400		50,000	928,400	27,000	270,000	
有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)	2	北広島市		188	t/日	21	24	1,275,400		50,000	928,400	27,000	270,000	1,275,400		50,000	928,400	27,000	270,000	
○浄化槽に関する事業								109,808 61,631	20,986 12,542	14,699 21,495	25,142 9,198	26,397 9,198	22,584 9,198	69,854 40,985	12,042 12,042	10,251 20,599	16,096 8,344	16,657 8,344	14,808 8,344	
浄化槽設置整備	3	長沼町				20 20	24 21	69,890 21,713	16,463 8,019	6,898 13,694	15,944	17,199	13,386	33,894 21,713	8,019 8,019	3,346 13,694	7,752	8,313	6,464	□
浄化槽設置整備		南幌町				20	24	23,443	2,674	5,070	5,233	5,233	5,233	19,485	2,174	4,174	4,379	4,379	4,379	
浄化槽設置整備		由仁町				20	24	16,475	1,849	2,731	3,965	3,965	3,965	16,475	1,849	2,731	3,965	3,965	3,965	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								65,000	15,000	40,000	10,000			65,000	15,000	40,000	10,000			
実施計画等	31	北広島市				20	20	15,000	15,000					15,000	15,000					
実施計画等	32	北広島市				21	22	50,000		40,000	10,000			50,000		40,000	10,000			
合　計								2,331,808 2,283,631	148,986 140,542	487,499 494,295	1,349,342 1,333,398	53,397 36,198	292,584 279,198	2,265,854 2,236,985	117,042 117,042	483,051 493,399	1,337,296 1,329,544	43,657 35,344	284,808 278,344	

様 式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間交付期間 開始	事業期間交付期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみ排出抑制の推進	これまでの取り組みを継続・強化すると共に、市民へのごみ排出に対する意識を高め、ごみ排出抑制をより推進する。	北広島市				事業実施					
	12	教育・啓発活動の充実	市民に対して、ごみの排出抑制・再利用・適切な出し方に関して、パンフレット・ビデオ・施設見学等による啓発を充実する。	北広島市				事業実施					
	13	集団資源回収の推進	市民が中心になって行う資源化活動に対する支援を継続するとともに、情報提供の充実や、資源回収事業者に対する助成制度について検討する。	北広島市				事業実施					
	14	不用品の再使用推進	家庭から排出される粗大ごみのうち、再使用可能な家具等を必要としている市民へ提供するための事業に取り組む。	北広島市	H22					事業実施			
	15	一般廃棄物排出事業者に対する啓発	事業者自らの排出抑制・再使用の取り組みが行われるよう啓発を行っていく。	北広島市				事業実施					
	16	家庭ごみの有料化	排出抑制の取り組みや資源分別の徹底をを目的として、平成20年度より家庭ごみの有料化を実施する。	北広島市	H20			事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	埋立ごみの減量を図るために、容器包装の分別強化と、生ごみの分別収集、資源化、可燃ごみ、不燃ごみの分別を実施する。	北広島市	H23						分別変更		
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル施設（リサイクルセンター）の整備	資源ごみの選別・保管設備及び普通ごみ・粗大ごみからの資源物回収設備を有するリサイクルセンターの整備	北広島市	H20	H22	○		建設工事			□	関連事業31
	2	生ごみし尿、浄化槽汚泥前処理施設整備（下水処理センター内）	下水処理センターで有機性廃棄物の複合処理を行い、メタンガスの回収を図るための施設（前処理施設）の整備	北広島市	H21	H24	○		建設工事				関連事業32
	3	合併処理浄化槽の整備	浄化槽設置に対して補助することにより、公共水域の保全と生活環境の向上が図れる。	長沼町	H17	H24	○	事業実施		事業実施			
				南幌町	H17	H24	○	事業実施		事業実施			
				由仁町	H17	H24	○	事業実施		事業実施			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	ごみ処理施設の整備に伴う実施計画	北広島市	H20	H20	○	□					関連事業1
	32	2の計画支援	下水道処理センターでの有機性廃棄物処理施設整備に伴う実施設計	北広島市	H21	H22	○		□	□			関連事業2
その他	41	行政による減量化・資源化ｸﾞﾘｰﾝ購入法等の促進	再生品・長期使用に耐えられる商品・資源と再生可能な商品の使用、公共施設内に空き缶・空きﾋﾟﾝﾎﾟｽﾄの設置、公共事業等においては、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用等を実施する。	北広島市				普及啓発					
	42	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	北広島市				監視強化					
	43	災害時の廃棄物処理関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	北広島市				体制整備・強化					

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	北広島市
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成 20 年度～平成 22 年度
(4) 施設規模	処理能力 16t/日 （粗大ごみ　6t/日,資源ごみ 10t/日）
(5) 処理方式	選別処理、圧縮梱包処理、破砕処理、金属回収処理
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進、資源物の保存
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　�無
(8) 事業計画額	881,600 千円

【参考資料様式４】

施　設　概　要　（し尿処理施設系）

都道府県名　北海道

(1)　事業主体名	北広島市
(2)　施設名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)
(3)　工期	平成２１年度～平成２４年度
(4)　施設規模	処理能力　１８３ｔ/日 処理対象物　・生ごみ　１７ｔ/日 ・し尿、浄化槽汚泥　４１ｔ/日 ・下水道汚泥　１２５ｔ/日
(5)　形式及び処理方式	複合メタン発酵方式 (処理フロー:受入→選別→メタン発酵→汚泥処理→肥料化)
(6)　地域計画内の役割	地域内の生ごみと有機系廃棄物(し尿、浄化槽汚泥)を北広島市下水処理センターで複合処理を行い資源の有効利用を推進し、循環型社会を形成する。
(7)　廃焼却施設解体工事の有無	無
(8)　事業計画額	１，２７５，４００千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　北海道

（1）　事業主体名	長沼町
（2）　整備計画の方針	人口集中地区においては公共下水道・集落排水事業を実施し、住宅が点在する農村地域においては、浄化槽による整備が有効である為、浄化槽整備事業により、公共水域の保全と生活環境の向上を図る。
（3）　整備計画の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する為、浄化槽を設置した設置者に補助金を交付する。
（4）　設置整備事業の整備計画	㊒（H20年度～H24年度）　無（　　年度策定予定）
（5）　浄化槽整備状況（実使用人口で記入）	（平成22年度整備計画人口）／（全体整備計画人口）（%）　18% （平成17年度整備計画人口）／（全体整備計画人口）（%）　20% 平成21年度までの整備人口／全体整備人口（%）　46% 平成16年度までの整備人口／全体整備人口（%）　76%
（6）　具体的な整備計画	総事業費　69，890千円（整備計画人口　260人分） 総事業費　183，850千円（整備計画人口　465人分） 選定額　33，894千円 選定額　67，860千円 所要額　11，298千円 所要額　22，620千円

○　浄化槽設置整備事業の整備規模及び選定額（内訳）　（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数（　人分）		基準額	対象経費支出予定額	選定額
5人槽	42基 40基	（130人分） （124人分）	14,784 15,000	30,576 37,440	14,784 15,000
6～7人槽	38基 70基	（118人分） （217人分）	16,758 30,660	34,238 81,145	16,758 30,660
8～10人槽	4基 40基	（12人分） （124人分）	2,352 22,200	5,076 65,265	2,352 22,200
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
合計	84基 150基	（260人分） （465人分）	33,894 67,860	69,890 183,850	33,894 67,860

○　事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合、経済性・効率性の比較
※1年当たりコスト比較まとめ（建築費＋維持管理費）

（単位：千円/年）

	事業対象地域	集合処理（下水道式）	個別処理	コスト比較結果
1	公共下水道・集落排水区域外	875,000	183,850	集合＞個別
2				
3				
合　計		□		

※各事業対象地域の施設比較検討資料を添付資料に示す。

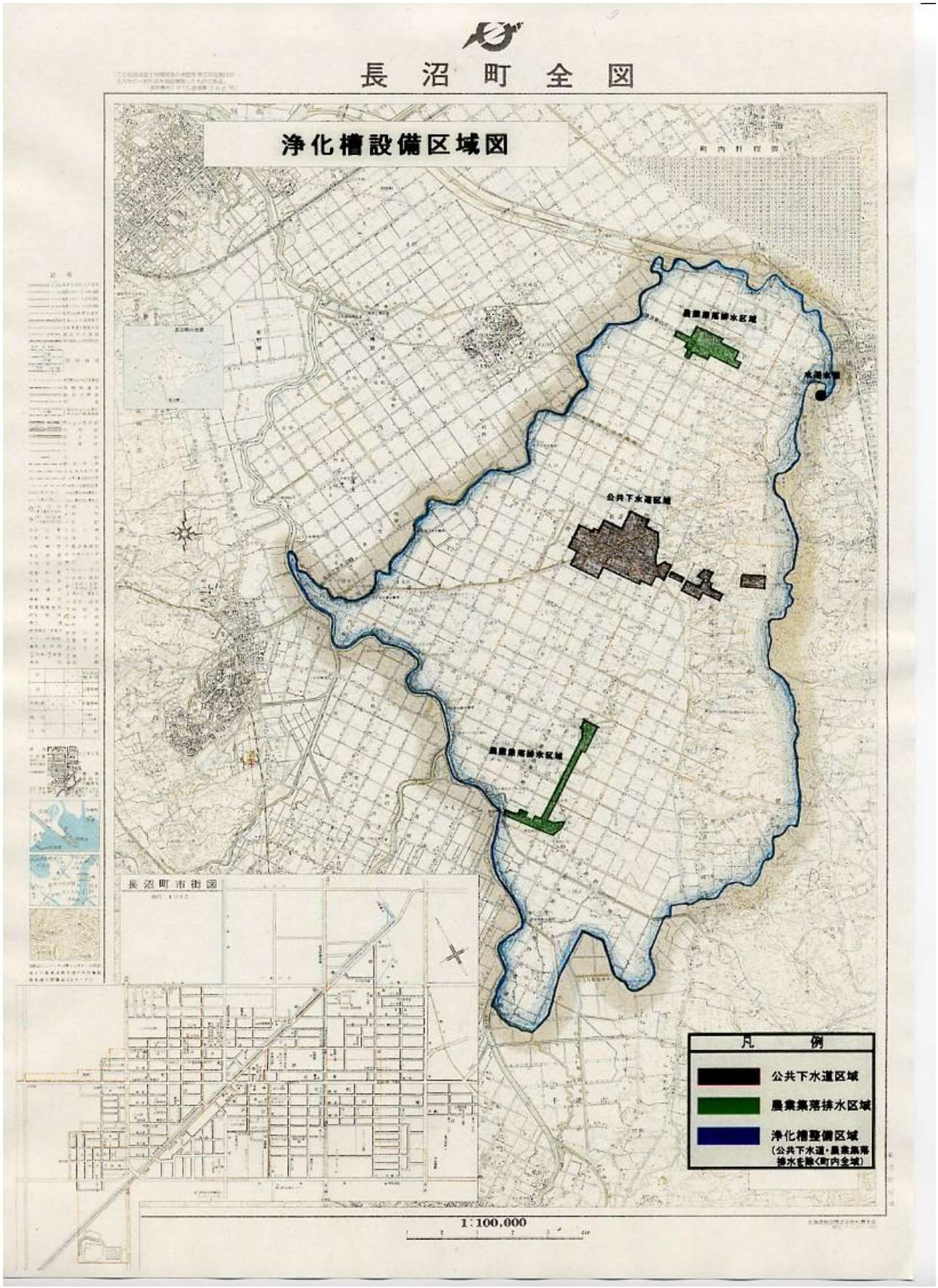
長沼町全図
浄化槽設備区域図
農業集落排水区域
公共下水道区域
農業集落排水区域
長沼町市街図
凡例
公共下水道区域
農業集落排水区域
浄化槽整備区域
(公共下水道・農業集落排水を除く町内全域)
1:100,000

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　北海道

（1） 事業主体名	南幌町
（2） 整備計画の方針	公共下水道事業、及び、農業集落排水計画域を除く、対象地域に合併浄化槽の普及を図り、公共下水道及び農業集落排水事業と共に生活排水処理施設の整備を推進する。
（3） 整備計画の実施目的及び内容	対象地域の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境を図るために、合併浄化槽の設置者に対し助成と貸付を実施する。
（4） 設置整備事業の整備計画	㊒（H20年度～H24年度）　無（　　年度策定予定）
（5） 浄化槽整備状況（実使用人口で記入）	(平成22年度整備計画人口)/(全体整備計画人口)(%)　22.9%
	平成21年度まで整備人口/全体整備人口)(%)　24.6%
（6） 具体的な整備計画	総事業費　23,443千円　（整備計画人口　175人分）
	選定額　19,485千円
	所要額　6,495千円

○ 浄化槽設置整備事業の整備規模及び選定額（内訳）　（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数（　人分）		基準額	対象経費支出予定額	選定額
5人槽	9基	（23人分）	3,168	3,905	3,168
6～7人槽	29基	（114人分）	12,789	14,847	12,789
8～10人槽	6基	（38人分）	3,528	4,691	3,528
11～20人槽	□				
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
合計	44基	（175人分）	19,485	23,443	19,485

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合、経済性・効率性の比較
※1年当たりコスト比較まとめ（建築費＋維持管理費）

（単位：千円/年）

	事業対象地域	集合処理（下水道式）	個別処理	コスト比較結果
1				
2				
3				
合　計				

※各事業対象地域の施設比較検討資料を添付資料に示す。

南幌町全図

生活排水処理区域図

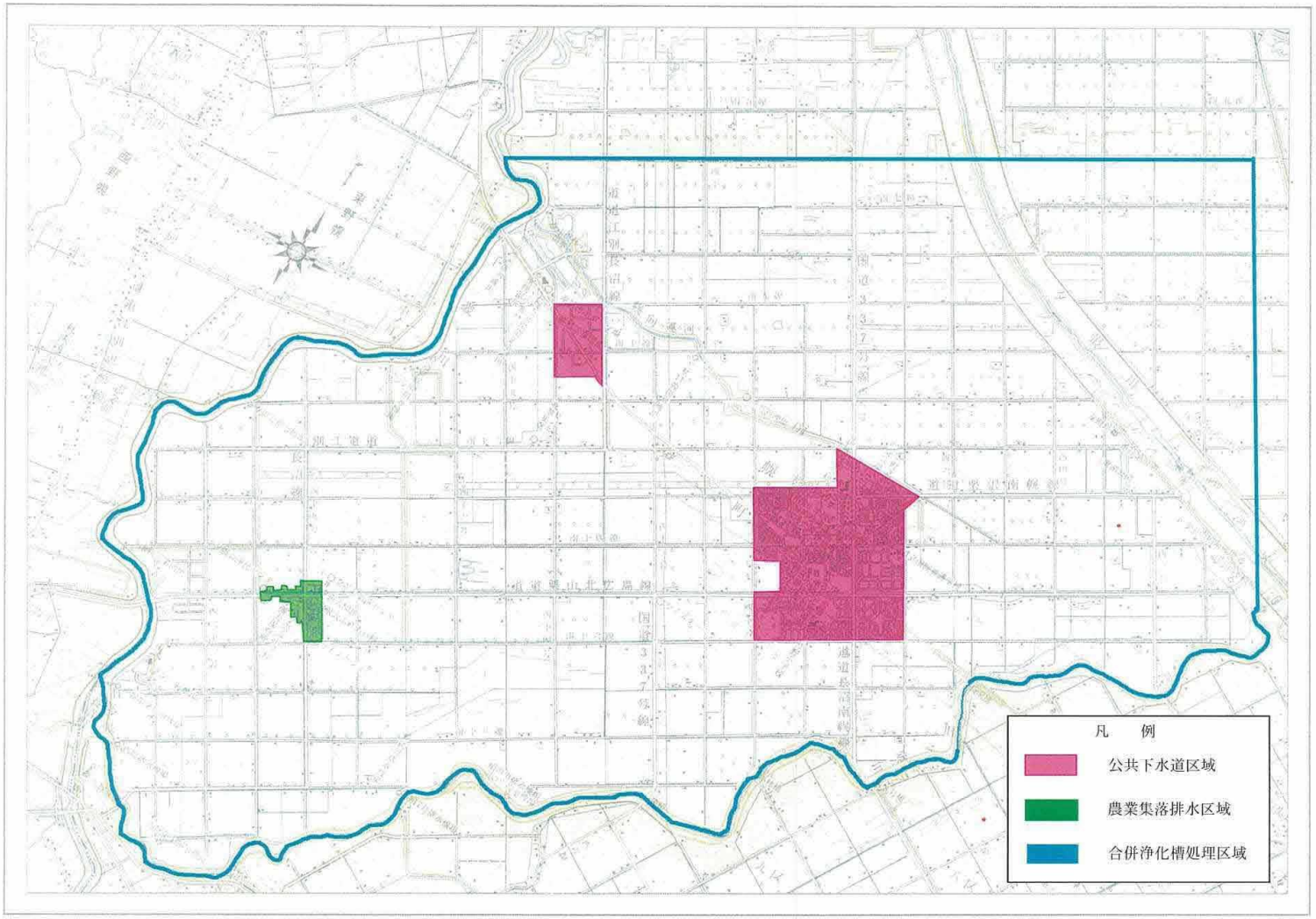

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　北海道

（1）　事業主体名	由仁町
（2）　整備計画の方針	○河川等の水質改善及び豊かで潤いのある快適な生活環境を保全・創出することを目標に、次のとおり生活排水処理対策の基本方針とする。 ア　由仁・三川・川端市街地区は、農業集落排水処理施設により処理します。 イ　散居集落の地域については、各戸毎の合併処理浄化槽により処理します。 ウ　単独処理浄化槽を設置している家庭及び事務所については、生活排水の処理を推進するため個別の設置状況等を把握し、それらの規模等に適合した合併処理浄化槽の設置促進を図ります。
（3）　整備計画の実施目的及び内容	○行政区域内における農業集落排水事業区域を除く地域の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内で助成設置を講じ、その促進を図ります。
（4）　設置整備事業の整備計画	㊒（20年度～24年度）　無（　　年度策定予定）
（5）　浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	（22年度整備人口）／（全体整備計画人口）（%）　23．8%
	21年度までの整備人口／全体整備人口（%）　28．6%
（6）　具体的な整備計画	総事業費　16，475千円（整備計画人口168人分）
	選定額　16，475千円
	所要額　5，491千円

○　浄化槽設置整備事業の整備規模及び選定額（内訳）　（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （　人分）		基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	23基	（92人分）	8,096	8,096	8,096
6～7人槽	19基	（76人分）	8,379	8,379	8,379
8～10人槽				□	
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
合計	42基	（168人分）	16,475	16,475	16,475

○　事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合、経済性・効率性の比較
※1年当たりコスト比較まとめ（建築費＋維持管理費）

（単位：千円/年）

	事業対象地域	集合処理 （下水道式）	個別処理	コスト比較結果
1	農集区域以外	33,060	12,143	個別＜下水道
2				
3				
合　計		33,060	12,143	

※各事業対象地域の施設比較検討資料を添付資料に示す。

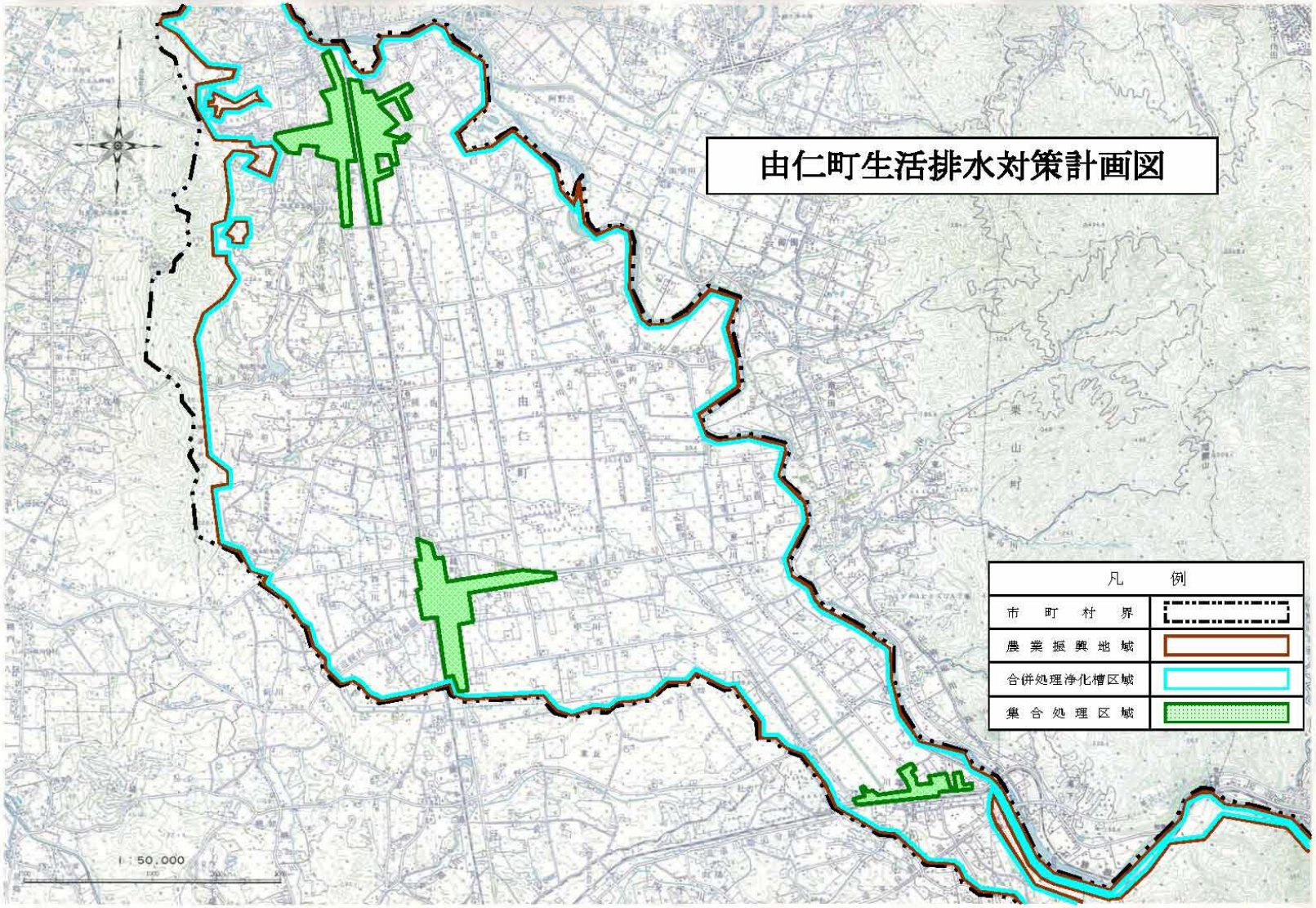
由仁町生活排水対策計画図
凡　例
市　町　村　界
農業振興地域
合併処理浄化槽区域
集合処理区域
1：50,000

【参考資料様式 6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	北広島市
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業(事業番号 1)に係る実施設計等
(4) 事業期間	実施設計等
(5) 事業概要	H20

(6) 事業計画額	15,000 千円

【参考資料様式 6】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　北海道

(1)　事業主体名	北広島市
(2)　事業目的	ごみ処理施設整備のため
(3)　事業名称	ごみ処理施設整備事業(事業番号２)に係る実施設計等
(4)　事業期間	平成２１年度～平成２２年度
(5)　事業概要	施設整備に係る土木・建築、機械・電気設備の実施設計
(8)　事業計画額	５０，０００千円